



4月14日の第8回常任理事会

今後の私学振興の在り方報告・審議 第8回常任理事会を開催

本連合会は四月十四日、東京・市ヶ谷の私学会館で第八回常任理事会を開催した。

この日は私立中学高校を巡る状況と今後の私学振興の在り方についての報告・審議、部会(委員会)報告が主要議題であった。

冒頭、吉田会長は、平成二十七年年度の都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒等一人当たり単価)について、「私立中学校に対する助成額が過半数の府県

で国の財源措置額を下回っている。今後、各私学協会とも連携しつつ、何らかの方策を考えていかなければならない」と述べた。

この後、吉田会長を議長に報告・審議が進められた。私立中学高校を巡る状況と

今後の私学振興の在り方に関して、福島事務局長が平成二十七年都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒等一人当たり単価)の概況を報告、続いて本連合会が二十七年の新規要望事項としている「私立中学校生徒への公的支援制度の創設」についての基本的考え方を説明した。

現在、高校には就学支援金が支給されており、また、学校教育法的一条校ではない専修学校生への措置に加え、フリースクールの生徒にも公的支援措置が検討されている。一方で、就学指定の公立中学校を辞退して国立大学附属中学校や公立中高一貫校に入学生徒については授業料無償とされているにもかかわらず、同じ立場にある私立中学校の生徒には全く公的支援措置は行われていない。

楠隼問題、英語教育改革など

報告

さらに、私立中学校の生徒の世帯には年間収入が五百九十九万円以下の層が一四%(およそ七人に一人)を占めていることも受け、関係方面に支援策の検討を要請していく方針が説明され、了承された。また、福島事務局長は政府が六月にも、いわゆる「骨太の方針」を閣議決定して歳出抑制に乗り出す見通しにあることを説明、そうした動きに早めに対応していく必要があるとした。

吉田会長は出席の常任理事に「私学助成の充実に向け、各都道府県でも地元の国会議員の先生方に実情をよく説明してほしい」と一層の協力を要請した。



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
(私学会館内) 郵便番号 〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)
www.chukoren.jp

内容	頁数
理事会・評議員会合同会議開催	2面
文部科学記者会と懇談会開く	3面
本連合会平成27年度事業計画	4・5面
日私教研だより	8面

このほか一般財団法人日本私学教育研究所の中川所長から文科省の「平成二十七年英語教育推進リーダー中央研修」の周知方について要請があり、研修予定などが報告された。

平成27年度事業計画等を決定

第7回常任理事会、評議員会 合同会議 開催

本連合会は三月十七日、東京・市ヶ谷の私学会館で第七回常任理事会、続いて第一百七十三回理事会・第四百四十六回評議員会合同会議を開催した。

この日の常任理事会は合同会議の運営についての報告・審議、部会（委員会）報告が主要な議題。合同会議は、平成二十六年事業中間報告、平成二十六年事業中間報告案、同監査報告案、同中間決算案・同監査報告案、同補正収支予算案、平成二十七年事業計画案、同収支予算案、部会（委員会）報告が主要な議題。

合同会議では、理事会として近藤彰郎副会長を、評議員会として吉田幸滋評議員（福岡・学校法人精華学園理事長）を共同議長に報告・審議が行われた。

平成二十六年の事業中間報告案に関しては、平成



第173回理事会・第146回評議員会合同会議



私学事業団による年金一元化に関する説明

編入学、学習指導要領の見直し、道徳の教科化、英語教育改革、フリースクールや不登校生に対する財政支援措置の検討が進んでいることや、それらに対する本連合会の対応が報告された。

生徒収容問題では今年四月開校の鹿児島県立楠橋中学校の出張入試について本連合会の再三の要望にも関わらず、東京、大阪、福岡で県外入試が実施されたことなどの経緯と本連合会の対応が報告された。

二十六年事業中間報告案は原案通り承認され、続いて、昨年十二月三十一日現在の平成二十六年中間決算案、平成二十六年の私立中学高校の生徒数等が確定したことによる補正予算案が提案、承認された。

引き続き福島事務局から平成二十七年の事業計画案、同収支予算案が説明され、いずれも承認された。

二十七年事業計画については、私立学校関係国庫補助金に関する対策や私学助成による財源措置に関する対策、私立中学校、高校、中等教育学校に関する調査研究事業、広報事業、一般財団法人日本私学教育研究所の運営など、前年度を踏襲しつつ、特に、私立中学校生徒に対する公的支援措置の実現、マスコミとの意見交換・情報交換を充実する等の方針が説明された。

また平成二十七年の収支予算案については私立中学高校の学校数・生徒数は、前年度当初予算の積算数値を踏襲し予算を編成したことが説明された。二十七年事業計画案、同収支予算案は原案通り承認された。

部会（委員会）報告では、各都道府県の平成二十七年私学関係予算の経常費補助単価の状況が説明された。知事選挙などのため未定の県も数県あることから、引き続き調査を進め、各都道府県の現状把握に努めることが福島事務局長から報告された。

この後、文部科学省による各種教育改革の状況、「平成二十六年公私立高等学校協

議会に関する諸問題の調査報告」の確定版が完成したこと、その概要などが報告された。日本私学教育研究所からは六月四・五日、山形市で私学経営研修会を開催し、今一度、私学助成について考える機会としたいことなどが報告された。

**私学事業団が
年金一元化問
題で説明行う**

合同会議終了後には、日本私立学校振興・共済事業団の塩飽企画室長、荒井企画室参事、松浦数理統計室長による「被用者年金制度一元化等による変更点」に関する説明が行われた。

今年十月からは私学教職員も厚生年金法の適用を受け、厚生年金の第四号被保険者となる。公的年金として、いわゆる三階部分の職域年金は廃止されるが、それに代わるものとして、国公立教職員との待遇均衡の観点から退職等年金給付が創設されることになっている。

教育改革や私立中学高校振興

文部科学記者会と懇談会を開催

本連合会は四月二十二日、東京・市ヶ谷の私学会館で文部科学記者会と中高連役員との懇談会を開催した。

この懇談会は、本連合会の活動状況や考え方をマスコミ各社に説明、私立中学高校教育の現状と課題等をテーマに、本連合会の関係役員が文部科学記者会加盟各社の記者と忌憚のない意見・情報交換を行うもの。

今回の懇談テーマは、①教育改革の動向と私立中学・高校(新テスト「仮称」)への対応、新しい教育の方向と次期学習指導要領の改訂 ②私立中学・高校の振興(鹿児島県立楠井中学・高校の生徒募集、私立中学の現状と振興、私立中学・高校の耐震化と公的支援)。本連合会からは、吉田晋会長、近藤彰副会長、堀井章副会長のほか、實吉幹

夫、平方邦行、長塚篤夫、清水哲雄、中川武夫、川島英和の各常任理事、和田孫博評議員、福島康志事務局長が出席。記者会からは、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、共同通信(社会部)の記者計五人が出席した。懇談は、本連合会総務広報部会長の堀井副会長の司会進行で約二時間行われた。冒頭、吉田会長は、今回の

大学入試センター試験に代わる新テストや英語教育改革は、学習指導要領の改訂

以前に行われるため、教育現場での対応に混乱が生じる恐れがある事や、大学の対応方針が明確でない中で

行の現状に苦慮している旨を説明した。続けて本連合会役員から教



新テストなどが取り上げられた懇談会

文科省初中局長に要望書

本連合会は三月二十五日、文部科学省の小松親次郎・初等中等教育局長に、「県立中高一貫教育校による当該県以外での生徒募集活動について」と題する要望書を提出した。

県立 県外人試の是非の見解、根拠を

本連合会は三月二十五日、文部科学省の小松親次郎・初等中等教育局長に、「県立中高一貫教育校による当該県以外での生徒募集活動について」と題する要望書を提出した。

今回の要望書提出は、鹿児島県や地方教育行政の中で公立高校の全国募集に係る活動の基盤とすること(他の

立学校の役割という観点から文部科学省の見解を求めたもの。昨年十一月二十六日の全国

問題についての見解を求めることを確認していた。同省に見解を求めた点は次

都道府県の生徒受け入れを前提とする県立学校の存立)の是非③県立学校が他の都道府県で入学試験を実施することの是非(是認の場合、法令上の明確な根拠)④公私立高等学校協議会の今日的意義とそれに係る文部省局長通知の役割。

求められている)アクティブ・ラーニングの経験はほとんどない「高校生の相当数が(制度設計が進む)二つの新テストを複数回受けることになり、負担が大きい。相当の前期し実施も見込まれる」などの意見が出された。また、私立中学・高校の振興に関しては、本連合会から今春、各都道府県の公私立高校間の入試期日等の調整を考慮せず、しかも県外人試を実施した鹿児島県立楠井中学高校問題の説明、公立高校の役割とは何かの問題提起が行われたほか、私立中学生に対しては、奨学金制度すらない状況であり、公的支援が抜け落ちている現状等が説明された。マスコミ各社からは、教育改革に関して、定めた期間内の完遂を疑問視する意見や、公立高校の県外募集に関する説明が求められた。また、根本に立ち返って大学入試改革は本当に必要なのか、私学側の考えを伺いたいとする質問などが出された。

日本私立中学 高等学校連合会 平成27年度事業計画

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

I. 私立学校教育の振興充実に関する事業

1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策

①私学助成をめぐる状況に対応し、現行の国庫補助制度の堅持、拡充を図る。

②私立高等学校等経常費助成費等補助金は、構成要素である一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額・内容の拡充を図る。

③耐震化工事、激甚災害対策、老朽校舎の改造、改築等に対する補助金について公立学校と同等の水準の確保を図る。

④学校の施設・設備等の教

育環境の改善充実に對する補助金の充実に對する。

⑤高等学校等就学支援金制度の更なる改善充実に對し、私立高等学校学納金の実質的な負担軽減を図ることにより、公立高等学校との負担格差是正を目指す。

⑥私立義務教育学校に学ぶ児童、生徒に對する国による修学支援措置の実現を図る。

⑦私立定時制高等学校生徒の修学環境の充実に對する補助金の充実に對する。

⑧日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期給付に對する補助金の維持、充実に對する。

⑨私立学校の特色ある教育その増額を図る。

⑩都道府県による私立高等学校授業料等軽減事業に對する国の財政支援措置の拡充を図る。

③日本私立学校振興・共済事業団に對する補助財源の確保とその増額を図る。

④私立学校教職員退職金社(財)団に對する補助財源の確保とその増額を図る。

⑤私立高等学校生徒授業料軽減分に對する補助財源の確保とその増額を図る。

⑥その他、私立学校教育の振興に必要な補助財源の確保

る補助財源の確保を支援する事業団に對する補助財源の確保とその増額を図る。

④私立学校教職員退職金社(財)団に對する都道府県による補助財源の確保を支援する。

⑤私立学校振興会に對する都道府県による補助財源の確保を支援する。

⑥その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。

生徒等の保護者に對する税制の改善を図る。

③その他、私立学校関係の税制のあり方について中・長期的な検討を行う。

5. 私学助成財源、学校教育における公費支出のあり方等に関する調査研究および対策

①私立学校が直面する基本的かつ重要な問題についてテーマ別に検討し、その結果を加盟団体および所属各学校に提供する。

②教育における国と地方の役割分担のあり方、現行の「国庫補助金制度」「地方交付税制度」等を検証し、今後の私学助成財源のあり方について必要に応じ調査研究を行い対策を講ずる。

③都道府県間、公私立学校間、私立学校間での公費支出の格差是正方策について調査研究を行う。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業

1. 加盟団体および所属各

国庫補助制度の堅持・拡充を図る

私立中学校生徒への修学支援措置の実現

児童、生徒に對する国による修学支援措置の実現を図る。

⑦私立定時制高等学校生徒の修学環境の充実に對する補助金の充実に對する。

⑧日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期給付に對する補助金の維持、充実に對する。

⑨私立学校の特色ある教育その増額を図る。

⑩その他、私立学校教育の振興に必要な補助金の確保を図る。

2. 私学助成に係る地方交付税による財源措置に對する対策

①私立高等学校等経常費助成に對する補助財源の増額を図る。

②私立学校施設の耐震化推進に對する補助財源の確保とその増額を図る。

3. 都道府県の私学助成に関する対策

①都道府県私学助成状況調査を実施しその報告書を作成する。

②私立中学校、高等学校および中等教育学校に對する都道府県による経常費助成の税源の確保を図る。

③日本私立学校振興・共済事業団に對する都道府県による

財源の確保を支援する。

⑦都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。

4. 私立学校関係税制に関する対策

①寄附税制など学校法人に對する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

2. 加加盟団体および所属各

および報告書の作成

①私立中学高等学校実態調査を実施しその報告書を作成する。

②全国私立中学高等学校名簿を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

2.私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策

①私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対して必要に応じて対策を講ずる。

②私立学校の教育課程に関する調査研究を行う。

③私立学校に係る「教育再生」「教育改革」「規制改革」等諸改革に対して検討し必要に応じて意見表明等の対策を講ずる。

④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する諸問題について検討を行う。

3.生徒収容に関する調査

研究および対策

①都道府県における生徒収容と公立高等学校協議会の実態に関する調査を実施しその報告書を作成する。

②生徒収容に関する当面する課題について必要に応じて調査研究を行いその報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し情報交換を行う。

④公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。

⑤私立中高一貫教育に関する当面する諸問題について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。

⑥私立義務教育学校に学ぶ児童、生徒に対する国の支援措置の実現に向けて、法的根

私立中高校の立場から教育改革等に意見表明

文科記者会等と情報交換含め効果的な広報活動実施

4.私立中学校教育に関する調査研究および対策

①国公私立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。

③私立学校の立場から小中学校の接続のあり方について検討を行う。

④グローバル人材育成を推進する観点から、私立中高校の充実に関する情報、資料の収集と整備を行う。

⑤国際交流に関する調査研究および対策

④国公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。

⑤私立中高一貫教育に関する当面する諸問題について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。

⑥私立義務教育学校に学ぶ児童、生徒に対する国の支援措置の実現に向けて、法的根

拠、制度的妥当性等について検討し、考え方をまとめる。

5.国際交流に関する調査

①日本教育連盟との連携と

②その主催事業である日韓文化交流事業への参加のあり方について検討する。

③加盟団体に所属する各学会、全国私立工業高等学校長会、全国私立看護高等学校協会、全国私立高等学校定時制会、全国私立小学校協会、全国私立高等学校協議会、全国私立高等学校保護者会連合会、日本私立小学校連合会、日本私立学校振興・共済事業団、私立研修福祉会、全国私学振興会連合会、全私学連合会、日本教育連盟、その他、教育関係団体と連絡提携する。

④機関紙「私学時報」を原則1年6回発行する。

⑤ホームページの刷新充実を行う。

⑥マスコミへの情報発信の

⑦活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

③帰国生徒教育の実態を把握するための検討を行う。

④その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策

Ⅲ. 広報事業

Ⅳ. その他の事業

Ⅴ. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営

Ⅵ. 関係諸団体との連絡提携

Ⅶ. 会議の開催

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催

⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催

⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会長・事務局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

⑫その他、必要に応じて開催

⑬その他、必要に応じて開催

⑭その他、必要に応じて開催

⑮その他、必要に応じて開催

⑯その他、必要に応じて開催

⑰その他、必要に応じて開催

⑱その他、必要に応じて開催

⑲その他、必要に応じて開催

⑳その他、必要に応じて開催

㉑その他、必要に応じて開催

教 育 中 諮 問 大 臣 2 点 下 村 大 臣 審 議 会

新高等教育機関の制度設計等

教員養成部会等も審議再開

文部科学省の中央教育審議会（会長＝北山禎介・三井住友銀行取締役会長）は四月十四日、同省内で第九十九回総会を開いた。この席で下村博文文部科学大臣は、①「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」、②「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた

学校と地域の連携・協働の在り方について」の二点について諮問した。答申時期について下村大臣は、「可能な限り速やかに」と要請した。

諮問①については、社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成、生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現および社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備などを審議す

る。このうち質の高い職業人の育成では「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の創設、制度設計を求めたもの。大学の制度や体系との関係を踏まえ、高等教育機関として教育の質の確保、学修成果が国際的・国内的に適切に評価される制度、専門高校生を含む高校生の進路の選択肢となる制度、社会人が学び直ししやすい仕組みなど

を検討する。主に「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」で審議する。また、eラーニングの発展に対応した、各種教育プログラム、検定試験の信頼性や質を保証する仕組みづくり、そうした試験結果等を進学や就職等に活用できる方策、民間事業者や大学等における各種教育プログラム等の学習履歴を安全管理、活用する仕組みづくりなどを検討する。

一方、諮問②では、少子高齢化で地域コミュニティの存在が危ぶまれる中で、学校に

地域コミュニティの核としての役割を求め、全ての学校のコミュニティ・スクール化に向けて、総合的な方策、校長のリーダーシップの在り方、学校支援や学校評価等の関連の仕組みとの一体的な推進・機能の在り方、幼稚園や高校、特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの在り方、学校と地域をつなぐコーディネーター等の人材配置の在り方などを検討する。生涯学習分科会、初中等教育分科会で審議する。

このほか総会では第二期教育振興基本計画（平成25―29

年度）のフォローアップと第三期計画（平成30―34年度）の検討のため、教育振興基本計画部会を設置することが了承された。このほか初中等教育分科会や教員養成部会等が審議を再開したが、初中分科会では地域の核としての学校の在り方などが審議され、教員養成部会では委員の意見発表、教育委員会の教員研修等の取り組みなどが報告・審議されている。教育課程企画特別部会ではこれまでの議論を踏まえた「要点のまとめ」の審議、委員による意見発表等が行われている。

一郎先生、その後は高校や大学からヒアリングをし、有識者会議の検討状況も伺いたい。政府と党の間の意見の擦り合わせは大事」と語った。大臣の説明に対し出席の議員からは学校現場が新テスト向けの教育となることが危惧されるなどの指摘があった。五月には本連合会からも意見聴取する予定。

教育改革の動向

新テスト検討する 高大 接続テスト改革会議発足

平成三十一年度から実施する「高等学校基礎学力テスト」や翌三十二年度から実施する「大学入学者希望者学力評価テスト」（いずれも仮称）の具体的な在り方等を検討する、文部科学省の高大接続システ

ム改革会議の初会合が三月五日、同省内で開かれた。前中央教育審議会長の安西祐一郎・独立行政法人日本学術振興会理事長が座長に就任、同省から今後の検討課題や検討体制、検討スケジュール等の

説明が行われ、さらにこれら新テストの具体的な制度設計や実施方法、導入に際して必要な事項を専門的に検討する新テストワーキンググループ等の設置も決めた。同改革会議は今年夏頃までに中間的なまとめを公表、年内に最終報告をまとめる。同会議には本連合会から長塚篤夫・順天中

学・高校長が参加している。

自民党高大接続改革 小委員会が初会合

自由民主党文部科学部会内に新設された「高大接続改革に関する小委員会」（委員長＝小坂憲次・参議院議員）の初会合が三月十九日、東京・永田町の党本部で開かれ、高大接続改革を進める下村博

教育改革の動向

回には前中教審会長の安西祐

平成27年度都道府県私立高等学校等経常費助成

私立中学校の助成単価 財源措置額を下回る傾向

本連合会は平成二十七年 前年度に比べ増額されても、都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成（生徒等一人当たり単価）を調査しているが、三月二十六日付で調査した結果では、高校に關しては、単価が判明した四十三都府県の内、前年度比、三十五都府県は増額したが、四県は同額、四県は減額となった。また、単価が地方交付税による財源措置額を上回っていたのは、四十三都府県中三十二都府県、単価と財源措置額が同額は二県、単価が財源措置額を下回っていたのは九府県だった。近年、地方交付税による財源措置額が

い。また三月の調査時点で二十七年私立学助成予算が判明していない北海道や福岡等については引き続き、二十七年私立学関係予算を調査していく。

文部科学省は四月一日付で人事異動を発令した。主な異動は次の通り。カッコ内は前職。▽大臣官房審議官・高大接統・初等中等教育局担当大臣官房審議官・初等中等教育局担当 伯井美徳▽高等教育局私学部私学行政課長補佐（初等中等教育局教育課程課長補佐）千々岩良英▽高等教育局私学部私学行政課専門官（高等教育局医学教育課薬学教育専門官

全番連 広域通信制高校問題で文科省に要望書

全国私立学校審議会連合会（近藤彰郎会長）は、三月六日、文部科学省の小松親次郎・初等中等教育局長らに広域通信制高等学校に関する問題の改善を求めた要望書を提出した。この問題は同連合会が十年以上、要望し続けてい

る問題で、全国で通信教育を展開できる広域通信制高校に關しては、本校が設置される都道府県の知事が審査、認可しているが、当該都道府県を越えて数多くの面接指導実施施設が存在するため全国の施設での教育活動については設置（サポート校）に委ねられ、安易な方法で高校資格を取得させる実態も一部見られることと、中央教育審議会の高等学校教育部会でも制度改正等の必要性を提言、同省も平成二十六年度中に有識者会議を立ち上げ、「広域通信制高校ガイドライン」を策定し、所轄庁による区域外での教育活動の把握と管理・指導体制の強化促進などを行うとしていたものの、現状、検討は進められていないことなどを指摘。その上で、最終責任者として文部科学省に広域通信制高校の適切な指導監督の在り方に向けての具体的改善策の提示を要望した。

平成27年春の叙勲・褒章

私立中高校関係受章者決まる

政府は四月二十九日付で平成二十七年春の叙勲および褒章を発令した。文部科学省関係の勲章受章者は次の各氏。

- | | | |
|--|----------------------|---|
| (旭日中綬章)▽齊藤未弘・元西南学院理事長 | (旭日小綬章)▽門田峻徳・銀河学院理事長 | (瑞宝小綬章)▽小田島順造・花巻東高校校長▽杉本和紀・元北海高校校長▽多賀義三田学園理事長 |
| 彦・元東大阪大学敬愛高校校長▽高橋福太郎・東奥学園高等学校校長▽松本吉男・元至学館高校校長▽山城隆・元大阪福島女子高校校長 | 島女子高校校長 | (藍綬褒章)▽西門義博・ |
| 本連合会は4月1日付で事務局人事の異動を発令した。異動内容は次の通り。カッコ内は前職。○主幹(主査)岸祥子○主査(主事)新井麻衣子○調査役(主幹)平智美 | | |

中高連事務局異動

本連合会は4月1日付で事務局人事の異動を発令した。異動内容は次の通り。カッコ内は前職。○主幹(主査)岸祥子○主査(主事)新井麻衣子○調査役(主幹)平智美

第6回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は、3月17日、東京・アルカディア市ヶ谷（私学会館）で、理事会を開催した。

同会議では、平成26年度事業中間報告案、中間決算報告案、収支補正予算案、平成27年度事業計画案、収支予算案、定款及び関係規則（理事会規則、評議員会規則）の改正案、

また、次回第7回理事会は、5月19日に、第4回評議員会は、6月9日に、それぞれアルカディア市ヶ谷で開催する予定である。

また、次回第7回理事会は、5月19日に、第4回評議員会は、6月9日に、それぞれアルカディア市ヶ谷で開催する予定である。

研修会参加申込受付中

◎私立学校特別研修会

本年度は新たな取組みとして、「外国語（英語）教育改革特別部会」を全国5エリア（北日本（札幌）、東日本（仙台）、東京、西日本（京都）、南日本（福岡）で、私立中等高等学校の英語科教諭を対象に実施する。

当研修会は、グローバル化

日私教研だより

教師の英語（外国語）力・指導力を強化し、21世紀型の英語教育に相応しい最新の教授

法を積極的に取り入れるために専門家の指導による研修として企画された。

6月13日開催の特別部会【東京エリア】は、上智大学四谷キャンパスにて、吉田研作上智大学特任教授・言語教育研究センター長による講演、池田真同大教授らによるCLIL体験授業、ICTを活用した私立中等高等学校の新しい英語教育の実践発表を行う。120名募集（1校2名迄）、5月29日締切。

◎南日本エリア（6月26日～27日、福岡県福岡市・上智福岡中等高等学校／福岡カーペンパレス、40名・5月下旬頃募集開始予定）

◎私立学校専門研修会
◇教育課程部会
6月19日～20日、東京都江東区・タイム24ビル及びひかえつ有明中学高等学校で、「私学の特徴ある教育課程を指し〜学習指導要領と大学入試の一体改革を考える〜」を研究のねらいとし、管理教員・教育課程編成等担当者を対象に実施する。初日は小松親次郎文部科学省初等中等教

育局長による諸改革の解説と動向に係る講演、PBLに関する講演、視察校では授業見学と研究協議。翌日は平方邦行理事による中央情勢報告の後、テーマに関する分散会を行う。120名募集、6月5日締切。

◇法人管理事務運営部会
8月6日、東京アルカディア市ヶ谷で、「信頼される学校運営をめざして〜入試広報活動の最新事情と情報社会における安全対策〜」を研究のねらいとし、事務・教育管理職員を対象に実施する。工藤誠一法人管理事務運営専門委員長による学校管理部門の課題についての最新報告、安田理安田教育研究所代表による私立中等高等学校入試・広報最新情報についての講演の他、中高生のインターネット利用最新事情と学校運営上の課題に関する講義、研修テーマに係る研究協議・情報交換等。60名募集、7月17日締切。

◇地区研修会
◎私立学校初任者研修会
新規採用教員を対象に、私学教員としての能力・資質を

養うことを目的に中学校・高等学校全国13地区、小学校2地区で開催する。私学教員としての基本的な知識の習得は勿論、教科指導・生徒指導・学級経営等の具体的な場面における指導法について、講義や実習、参加者間の討議等を通じて学ぶ。また、各地区の実情や特性に応じたプログラムも用意されている。

◇全国研修会
主に新規採用教員を対象に、東西2回開催する。これまでの私学教員としての基本的な知識・技能の習得に加え、今年度は特に学習指導要領改訂を念頭におき、アクティブラーニングについての講義・実習等のプログラムを設ける予定。東日本・10月16日～17日・フラクシア東京ステーション（東京都）。西日本・10月23日～24日・兵庫県私学会館（神戸市）。

◎私立学校中堅教員研修会
昨今の教育情勢の変化に対して、学校運営の中心となる中堅教員の役割は大きい。そこで今年度から、これまでの10年経験者研修会の名称

を「中堅教員（10年経験者等）研修会」と改め、学校現場が日々直面する問題のみならず、将来の教育界を見据えたプログラムで、小学校・中学校・高等学校の中堅教員を対象に、夏期に東西2回開催する。東日本・7月29日～30日・アルカディア市ヶ谷（東京都）。西日本・8月3日～4日・兵庫県私学会館（神戸市）。いずれも7月10日締切。

◎教員免許状更新講習
毎年好評を博している私学教員向けの内容で、必修領域を計4回実施する。夏期東日本・7月26日～27日・アルカディア市ヶ谷（東京都）。夏期西日本・8月1日～2日・兵庫県私学会館（神戸市）。冬期東日本・12月25日～26日・家の光会館（東京都）。冬期西日本・1月10日～11日・兵庫県私学会館（神戸市）。なお、本年度より申込方法が簡略化され手続きしやすくなった。

※各研修会・講習の詳細は、当研究所ホームページをご覧のうえ、実施案内をダウンロードしてご利用下さい。